

## 介護保険料について 計画(案) 83ページ

## 【原案】

第九期計画の介護保険料については、計画期間において算出した費用見込額等の推計から、基準月額が**6,731円**となります。  
 (※介護給付費準備基金を繰り入れた場合の基準月額は**6,189円**)

## 【計画(案)】

第九期計画の介護保険料については、計画期間において算出した費用見込額等の推計から、基準月額は**6,815円**となりますが、介護給付費準備基金の繰り入れにより、基準月額を**6,270円**とするものです。

保険料段階	第九期計画 原案			保険料段階	第九期計画 計画(案)			計画(案)-原案 年額保険料 (月額)	第八期 年間保険料 (月額)	計画(案)-第八期 年額保険料 (月額)
	対象者	保険料率	年額保険料 (月額)		対象者	保険料率	年額保険料 (月額)			
第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金の受給権者または生活保護受給の人	基準額×0.3	24,230円 (2,019円)	第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金の受給権者または生活保護受給の人	基準額×0.285	21,440円 (1,787円)	△2,790円 (△232円)	21,210円 (1,768円)	230円 (19円)
	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人									
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.5	40,380円 (3,365円)	第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.485	36,490円 (3,041円)	△3,890円 (△324円)	35,340円 (2,945円)	1,150円 (96円)
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.7	56,540円 (4,712円)	第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.685	51,530円 (4,294円)	△5,010円 (△418円)	49,480円 (4,123円)	2,050円 (171円)
第4段階	世帯に市町村民税課税者がいて、本人は非課税の人(前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人)	基準額×0.90	72,690円 (6,058円)	第4段階	世帯に市町村民税課税者がいて、本人は非課税の人(前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人)	基準額×0.90	67,710円 (5,643円)	△4,980円 (△415円)	63,610円 (5,301円)	4,100円 (342円)
第5段階	世帯に市町村民税課税者がいて、本人は非課税の人(前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人)	1.00 (基準額)	80,770円 (6,731円)	第5段階	世帯に市町村民税課税者がいて、本人は非課税の人(前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人)	1.00 (基準額)	75,240円 (6,270円)	△5,530円 (△461円)	70,680円 (5,890円)	4,560円 (380円)
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、80万円未満の人	基準額×1.15	92,880円 (7,740円)	第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、80万円未満の人	基準額×1.15	86,520円 (7,210円)	△6,360円 (△530円)	81,280円 (6,773円)	5,240円 (437円)
第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、80万円以上120万円未満の人	基準額×1.20	96,920円 (8,077円)	第7段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、80万円以上120万円未満の人	基準額×1.20	90,280円 (7,523円)	△6,640円 (△554円)	84,810円 (7,068円)	5,470円 (455円)
第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、120万円以上160万円未満の人	基準額×1.25	100,960円 (8,413円)	第8段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、120万円以上160万円未満の人	基準額×1.25	94,050円 (7,838円)	△6,910円 (△575円)	88,350円 (7,363円)	5,700円 (475円)
第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、160万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	105,000円 (8,750円)	第9段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、160万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	97,810円 (8,151円)	△7,190円 (△599円)	91,880円 (7,657円)	5,930円 (494円)
第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、210万円以上260万円未満の人	基準額×1.50	121,150円 (10,096円)	第10段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、210万円以上260万円未満の人	基準額×1.50	112,860円 (9,405円)	△8,290円 (△691円)	106,020円 (8,835円)	6,840円 (570円)
第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、260万円以上320万円未満の人	基準額×1.60	129,230円 (10,769円)	第11段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、260万円以上320万円未満の人	基準額×1.60	120,380円 (10,032円)	△8,850円 (△737円)	113,080円 (9,423円)	7,300円 (609円)
第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、320万円以上370万円未満の人	基準額×1.70	137,300円 (11,442円)	第12段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70	127,900円 (10,658円)	△9,400円 (△784円)	120,150円 (10,013円)	7,750円 (645円)
第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、370万円以上520万円未満の人	基準額×1.85	149,420円 (12,452円)	第13段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、370万円以上420万円未満の人	基準額×1.90	142,950円 (11,913円)	△6,470円 (△539円)	130,750円 (10,896円)	△2,850円 (△238円)
					本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、420万円以上520万円未満の人					
第14段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、520万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.00	161,540円 (13,462円)	第14段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、520万円以上620万円未満の人	基準額×2.10	158,000円 (13,167円)	△3,540円 (△295円)	141,360円 (11,780円)	16,640円 (1,387円)
				第15段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、620万円以上720万円未満の人	基準額×2.30	173,050円 (14,421円)	11,510円 (959円)		
				第16段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、720万円以上1,000万円未満の人	基準額×2.40	180,570円 (15,048円)	19,030円 (1,586円)		
第15段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、1,000万円以上の人	基準額×2.15	173,650円 (14,471円)	第17段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が、1,000万円以上の人	基準額×2.60	195,620円 (16,302円)	21,970円 (1,831円)	151,960円 (12,663円)	43,660円 (3,639円)

※ 第1～3段階の保険料率は、別枠公費により軽減(軽減前保険料率 第1段階0.17、第2段階0.2、第3段階0.005)